

2017年12月20日に総会により採択された決議の概要

国際連合家族農業の10年(2019–2028)

総会は、

食料安全保障と栄養改善への貢献における家族農業、牧畜及び小規模農家の役割の認知度を高めた、2011年12月22日の66/222決議で国連総会により宣言され、2014年に履行された国際家族農業年の成功を認識。

多くの国が、家族農業のための国家委員会の形成、小規模融資などの小規模農家のための包摂的な財政政策の作成を含む、家族経営に有利な公共政策の開発において著しい進歩を遂げたことを歓迎し、栄養改善、世界の食料安全保障確保、貧困の撲滅、飢餓の解消、生物多様性の保全、環境の持続可能性の達成、移住問題の解決において家族農業が担う役割を認識。

家族農業知識共有プラットフォームの創設を想起し、知識やデータの共有が、家族農業の特定ニーズを議論するための政策対話や政策立案に役立つことを認識。

牧畜従事者や家族農業者、特に農村地域における女性や若者を含む小規模土地所有者のサポートにおける、科学、技術、イノベーションと起業家精神が果たす重要な役割を認識し、それに関連し、イノベーション主導による開発や、大衆による起業やイノベーションへの支援の重要性を強調し、小規模土地所有者が自給農業から、自身の食料安全保障や栄養を向上させ、市場性のある余剰を生み出し、生産に価値を付加する助けとなる革新的、商業的な生産へ移行できる新たな持続可能な農業技術を歓迎。

家族農業が、歴史的、文化的、自然遺産の普及と保全、伝統的な習慣や文化、農村地域における生物多様性の喪失を止めることや、生活条件の改善に深い関係があることを認識。

家族農業の支援における、寒帯、温帯や熱帯などの異なる森林タイプの役割を強調。

食料安全保障や栄養のための持続可能な漁業や水産養殖場の重要性を再認識。

気候変動との関連性を含めて、農業、食料安全保障や栄養問題に焦点を当てた、2018年5月にロシア連邦のヴォロネジにおいて開催された国際連合食糧農業機関（FAO）の第31回ヨーロッパ地域総会に留意。

1989年5月24日の経済社会理事会決議 1989/84において明示された経済社会分野における国際10年のためのガイドラインに留意。

包括的、遠大かつ人間中心な一連の普遍的かつ変革的な持続可能な開発目標及びターゲットを採択した、2015年9月25日の70/1決議「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」、このアジェンダを2030年までに完全に実施するために休みなく取り組むことの決意、極端な貧困を含むあらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であるということの認識、持続可能な開発を、経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成し、ミレニアム開発目標の達成を基にして、その未完の課題に取り組むことを追求することの決意を再確認。

持続可能な開発のための2030アジェンダと不可分の要素であり、それをサポートかつ補足し、具体的な政策及び行動で目標の実施目標のターゲットを状況に当てはめることを助け、グローバルパートナーシップと連帯の精神において、持続可能な開発のためのあらゆるレベルでの資金調達と可能な環境を作り出すことに関する課題に取り組むその強い政治的決意を再確認する第3回開発資金国際会議のアディスアベバ行動アジェンダに関する2015年7月27日の総会決議 69/313もまた再確認。

パリ協定とその早期の発効を歓迎し、必要に応じてできる限り早急に、すべての加盟国が協定を完全に実施すること、国際連

合気候変動枠組条約の当事国が、批准書、受諾書、承認書または加盟書を寄託することを促進。

栄養に関するローマ宣言並びに行動枠組を踏まえ、2016-2025 年を国際連合栄養に関する行動の 10 年とする宣言を想起。

極端な貧困層の 8 割近くが農村地域で暮らし、農業に従事していること、農村地域の開発と持続可能な農業に対する資源の投入や、小規模農家、特に女性農業者への支援が、とりわけ農民の生活を改善することによってすべての形態の貧困を終わらせる鍵となることも想起。

世界で 8 億 1 千 5 百万人が依然として飢餓に苦しみ、世界のいくつかの地域では依然として他の形態の栄養不良が深刻であることを認識するとともに、世界の食料生産額の 8 割以上を占める家族農業が果たす役割の重要性を強調。

普遍的でルールに則り、開放的かつ無差別的で平等な多角的貿易体制が途上国の農業、家族農業、農村開発を促進し、世界の食料安全保障と栄養に貢献することを強調し、特に女性を含む小規模・家族農家のコミュニティ、国内、地域、国際市場への包摂的な参加を促進するための国内、地域、国際戦略の採択を検討。

ジェンダー平等の実現及び女性、少女のエンパワーメントが、SDGs の目標及びターゲット全体の進展に重大な貢献をすることを再確認し、農業と農村開発の推進、食料安全保障の改善、及び農村の貧困撲滅において、小規模土地所有者、女性農民、先住民女性、地域コミュニティの女性を含む農村女性と彼らの伝統的な知識の重要な役割と貢献を再確認し、またこの関連で、途上国における食料安全保障、栄養失調、起こりうる過剰な価格変動及び食料危機への短期的、長期的な対応の不可分の一体として、食料安全保障と栄養における女性の重要な役割が認識され、議論されることを確保するための農業政策及び戦略の見直しの重要性を強調。

若者や障害を持つ人々を含めたすべての男女のための完全で生産的な雇用かつ、しかるべき仕事が達成されることの必要性を強調し、家族農業に関するイノベーションを促進する政策及びプ

プログラムが、農村地域において追加的または代替的な雇用と収入を生み出す機会を提供するよう、農村開発全体を促進する政策と密接に関わらなければならないことを認識。

持続可能な開発目標の達成に向け、適切で費用対効果が高く、伝統的かつ革新的な解決策をスケールアップするために、経験と知識の交流支援につながる環境創出にとって不可欠である農家同士の協力を通じた家族農業間の協業のプラスの影響を認識。

気候変動は、人間社会及び地球にとって緊急かつ潜在的に不可逆な脅威となり、世界中の農業に深刻な影響を及ぼしており、家族農業を支えることは気候変動に対処するだけでなく、食料生産を脅かすことのない方法でその有害な状況に適応し、気候変動への耐性や温室効果ガスの排出低減を促進する能力を高めることにつながることを意識。

食料安全保障や栄養を向上させ、小規模土地所有者や女性農業者だけでなく、農業協同組合や農業者ネットワークに焦点を当てるための努力を強化する必要性や、グローバルパートナーシップを再活性化するよう各国を奨励する必要性を想起。

家族農業の促進における南南・三角協力の重要性を認識するとともに、知識、経験、優良事例、革新的な政策やノウハウ及びリソースの交換を通じた食料不足問題に係る問題に取り組み、

1. 現存する組織と利用可能な資源の範囲内で、2019～2028年を国連家族農業の10年として宣言することを決定。
2. 家族農業に関する政策を展開し、改善し、実施するとともに、経験やベストプラクティスを共有することを全ての国に奨励。
3. 国連食糧農業機関（FAO）及び国際農業開発基金（IFAD）に対し、その与えられた役割と利用可能な資源の範囲内かつ任意拠出により、適切に他の国連機関と協力し、家族農業の10年に関する実施可能な活動及びプログラムを特定し、展開することを要請。

4. 各国政府と国際的・地域的機関、市民社会、民間セクター、研究機関を含む関係者に対し、国連家族農業の10年の実施を積極的にリードするよう要請。
 5. F A O及びI F A Dが合同でとりまとめる2年ごとの報告書を踏まえ、国連事務総長が国連総会に対して国連家族農業の10年の実施状況について報告するよう要請。
-